

# 木祖村公立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画

(令和7年2月)  
木祖村教育委員会

## 1 計画の趣旨、現状

(1) 本計画は、教職員の業務量を適切に管理し、長時間勤務の抑制および心身の健康保持を図ることを目的とする。また、業務改善を組織的に進め、教育活動の質の向上につなげることを目指す。

### (2) 木祖村の現状

○村では所管する学校の教職員の時間外在校時間（勤務外時間）について、学校に協力していただき状況確認を行ったところ、令和6年は以下のとおりであった。

	年平均	月 45 時間超の割合	月 80 時間超の割合
小学校	月 31 時間	20%	7%
中学校	月 25 時間	13%	8%

○時間外在校時間 45 時間を超える割合がまだまだ見受けられるし、80 時間を超える職員もいる状況にある。教育の質を向上させるために必要な時間的余裕が、教職員の業務に創出することが大切である。

○こうしたことを踏まえ、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法第8条に基づき本計画を策定するものである。

## 2 目標

○本計画において達成を目指す目標は以下のとおり。

### (1) 時間外在校時間（時間外勤務時間）に関する目標

- ・1ヶ月時間外在校等時間が45時間以下の割合を100%にする。
- ・1年間における1ヶ月時間外在校等時間の平均時間を20時間程度とする。

### (2) ワークライフバランスや働きがい等に関する目標

- ・年間の年次有給休暇の平均取得日数を20日以上にする。
- ・ストレスチェックにおける高ストレス者の割合を5%以下にする。
- ・教職員が、児童生徒や保護者との信頼関係を構築しながら専門性を発揮し、生き生きと教育活動に取り組み、働きがいを実感できることを目指す。

## 3 計画の期間

令和8年度～令和9年度

## 4 課題と解決のための取組

### (1) 会議や打合せの長時間化の解消

→勤務時間内に要点的な会議や打合せができるよう教職員同士が工夫し合って実施

できるようにする。

(2) 事務作業の改善

→学校徴収金や給食費など主だったものについては、村の歳入歳出予算に組み入れることを目標に公会計化を進める。

(3) 部活指導の負担軽減

→中学校で現在行っているものについて部活の地域展開をいっそう進め、令和 8 年度中には休日の活動については地域展開が達成されるように努める。

(4) ICT 活用のいっそうの推進

→学校学年通信や家庭連絡のため印刷配布していた文書類については ICT 活用による媒体を取り入れメール送受信を主体にできるようにシステム化を進め、教職員の負担軽減を推進する。

(5) 学習指導支援員や特別な教科指導員の配置継続

→・1 時間の学習の中で特別な支援を必要とする児童生徒に対して支援員を配置し担任の負担軽減を図る。

・小学校においても専科指導が拡充されるように理科や英語の教科指導員（補助員）を配置し担任の負担軽減を図る。

(6) 健康及び福祉の確保のために勤務時間を弾力的に活用

→学校管理職と相談しながら、長期休業中の学校閉庁日を連続になるように設定したり、年間に定時退勤日を位置づける等の取組を推進する。

## 5 評価と見直、フォローアップ等

(1) 取組の着実な実行を図るために、教職員の在校等時間の状況を把握し、毎年度、村のホームページ等で公表するとともに定例教育委員会及び総合教育会議において報告することとする。

(2) 教育委員会において学校の状況を確認し、本計画の内容に照らし課題が見られるときは、学校での聞き取り、指導等を実施する。特に時間外勤務時間が長時間になっている、持ち帰りや休暇の取り方等に課題があると判断した場合には校長、教頭とも相談しながら年度内に改善が図れるように方策を講じる。

(3) 学校における働き方改革の取組が進むように機会を捉えて学校へ本計画の周知を行うとともに、管理職のリーダーシップのもと学校全体で実践できるよう支援を強化する。

(4) 保護者、地域の理解を進めるためにも首長部局とも連携しながら自治会等にも理解の上、協力を得られる取組を行う。

(5) 年度ごとに実施すべき取組内容や達成目標を明らかにして、学校管理職とも相談の上、当該計画の実施によって、学校における働き方改革推進が実感できるように努める。